県青少年課

11月は「いじめ撲滅強調月間」です

埼玉県は、11月を「いじめ撲滅強調月間」とし、いじめの根絶に集中的に取り組んでいます。

いじめに遭ったり、気が付いたりしたら、一人で悩まずご相談ください。

電話相談窓口

○よい子の電話教育相談
（24時間365日対応）
18歳以下の子ども専用（無料）
#7300（なやみゼロゼロ）または
☎0120-86-3192（さいのくに）
保護者専用
☎048-556-0874（こころおはなし）

Eメール相談
soudan@spec.ed.jp
いじめメール相談フォーム
以下のコードより⇩

○ヤングテレホンコーナー
（埼玉県警察少年サポートセンター）
（月～土／祝日・年末年始を除く8時30分～17時15分）
☎048-861-1152

○子どもスマイルネット
（毎日／祝日・年末年始を除く10時30分～18時）
☎048-822-7007

○埼玉いのちの電話
（24時間365日対応）
☎048-645-4343

○さいたまチャイルドライン
（毎日／年末年始を除く16時～21時）
18歳以下の子ども専用（無料）
☎0120-99-7777

○埼玉県こころの電話
［精神保健やこころの悩みに関する相談］
（月～金／祝日・年末年始を除く9時～17時）
☎048-723-1447

○子どもの人権110番
※さいたま地方法務局人権擁護課（月～金／祝日・年末年始を除く8時30分～17時15分）
☎0120-007-110

問合せ 県県民生活部　青少年課
☎048-830-5858

子育て支援課

11月は児童虐待防止推進月間です

あなたの行動で救われる子どもがいます

虐待は家庭内で起こるものであり、虐待している保護者も虐待されている子どもも、自ら助けを求めることはできません。

皆さんの「気づき」と、連絡する「勇気」が子どもだけでなく、虐待をしている親も救うことになります。

相談・気づきの連絡先

○児童相談所全国共通ダイヤル
189（いちはやく）

○川越児童相談所
☎049-223-4152

○子育て支援課　児童福祉担当
☎62-0825

問合せ 子育て支援課　児童福祉担当
☎62-0825

地域支援課

全国瞬時警報システム（Jアラート）による情報伝達訓練を行います

町では、地震や武力攻撃などに備え、全国瞬時警報システム（Jアラート）による情報伝達訓練を行います。この訓練は嵐山町以外の地域でも行われます。

訓練概要

(1)日時
11月21日(水)　11時ごろ

(2)訓練方法
町内全ての防災行政無線から、放送されます。

(3)訓練放送内容
①チャイム
②「これは、Jアラートのテストです」（3回繰り返し）
③「こちらは　ぼうさい　らんざんです」
④チャイム

注意事項
- 放送内容は、異なる可能性があります。
- 大きな音量で放送されます。
- 災害発生時や自然災害のおそれがある場合中止となることがあります。
- この日以外でも、保守点検等により緊急に放送する場合があります。予めご了承ください。

問合せ 地域支援課　人権・安全安心担当　☎62-2152

嵐山消防団

嵐山消防団特別点検を行います

町を守る消防団員の活動を見学に来てみませんか

消防団員が消防操法や放水訓練、分列行進など規律ある姿を皆さんに披露します。この日のために訓練を重ねた嵐山消防団の勇姿をぜひご覧ください。

お子さん連れの皆さんに、プレゼントをご用意しています。ご家族、ご友人を誘ってのご来場を心よりお待ちしています。

※当日は朝6時にサイレンを吹鳴（団員招集信号）します。実際の火災とお間違えのないようご注意ください。

日時 11月18日(日)　8時～
場所 役場駐車場
問合せ 小川消防署嵐山分署
☎62-3890

小川消防署

秋の全国火災予防運動のお知らせ

11月9日(金)～15日(木)は秋の火災予防運動期間です。

住宅防火として、いのちを守るポイントを紹介します。

3つの習慣
- 寝たばこは、絶対やめる。
- ストーブは燃えやすいものから離れた位置で使用する。
- ガスこんろなどのそばを離れるときは、必ず火を消す。

4つの対策
- 住宅用火災警報器を設置する。
- 寝具、衣類及びカーテンは防炎品を使用する。
- 住宅用消火器等を設置する。
- 隣近所の協力体制をつくる。

全国統一防火標語
『忘れてない？　サイフにスマホに　火の確認』

問合せ 小川消防署　消防課
☎72-3565

教育相談室

厳しく叱ることでは変わらない

～脳の中で起きていること～

「何度言ったら分かるの」「宿題終わったの」「早く寝なさい」などと、強い口調で感情的に、子供を怒鳴ったり、叱ったりしたことはありませんか。

日々の生活に追われる中、親の思い通りに行動しない子供にイライラし、怒ってばかりの毎日が続く。その結果、子供は親に暴言を吐き、反抗し、ますます意固地になる。そんな悪循環の状況に、陥ってしまった経験はありませんか。

「頭ごなしに厳しく叱っても効果はない」「常に余裕を持って子供に接するべきだ」とは言われても、具体的にどう対応すればよいかが分からない。子育てに対する不安や悩みはつきません。

学校現場でも、教師の指導に対し、暴言を吐く子、反抗する子がいます。

私たち大人や教師は、子供の行動の意味を、どのように理解することが必要なのでしょうか。

どのような関わり方や叱り方が望ましいのでしょうか。

平山諭氏の著書『満足脳にしてあげればだれもが育つ！』（ほおずき書籍）には、次のようなことが書かれています。

> 心が追いつめられると、脳は不安（不快）物質の分泌が高まり、《自分を癒やしたり》《他人を攻撃したりする》心の守りを起こさざるを得なくなる。

暴言を吐く子、反抗する子は、心が追い詰められて、不安で一杯な状態です。親や教師から叱責を受け続けた子は特に、自尊心が著しく低下し、不安傾向が強くなります。本当はできるようになりたいけれど、自分に自信がなく、反抗することで自分を守ろうとするのです。

自尊心の低下は、集団の中で起こりやすいため、学校はその可能性が高い場所だと言えます。環境や指導の仕方次第で、子供は大きく変容します。

子供への関わり方、叱り方を考える上では、脳の仕組みを知ることにも、大きな意味があります。

私たち大人や教師は、子供たちに、正しい行動を学ばせようとします。その際、怒鳴る、厳しく叱るといった指導で影響するのは、脳の中の扁桃体（へんとうたい）という部位です。

扁桃体は、「好き・嫌い・嬉しい・不安」などの情緒的な感情を司っています。

外から入ってきた情報は、前頭葉（記憶の保持や行動、判断といった実行機能に関わる部位）を通る前に、必ずこの扁桃体を通ります。

好きなこと、楽しいことはすぐに覚えられるけれど、嫌いなこと、苦手なことはなかなか覚えられない、という経験はありませんか。

それは、扁桃体が、「好きだ・楽しい・やってみたい・安心だ」という状態になれば、前頭葉がよく働き、逆に、扁桃体が「嫌だ・怖い・不安だ」という状態では、前頭葉がよく働かないからです。

怒鳴ったり、厳しく叱ったりして、子供にマイナスの感情が生じると、その中身が、前頭葉には届きにくくなるのです。長いお説教にも同じことが言えます。

怒鳴ることに意味がなく、厳しく叱る指導がよくないと言われる理由は、脳の仕組みにも関係があったのです。

暴言を吐いたり、反抗したりする自尊心の低い子供たちには特に、頭ごなしに怒鳴ることや、厳しく叱ることが、さらなる悪影響を及ぼすことが多くあります。

もちろん、いじめや暴力などに対し、厳しく叱り、指導する場面は必要です。

しかし、大切なのは、子供の実態や状況に応じて、大人や教師が正しい対応や、叱り方の工夫をすることなのです。

例えば、叱るときは、子供の人格を否定せず、よくない行動のみを短く叱る、というように。

正しい行動を「教えて褒める」ことで強化していくのが、大人や教師の仕事なのです。

問合せ 教育総務課
☎62-0823